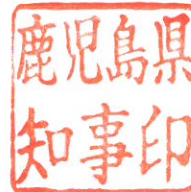


産業廃棄物処分業許可証

住 所 鹿児島県鹿児島市春山町1477番地
氏 名 斜木建設株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 大久保美恵

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和6年4月16日
許可の有効年月日 令和11年4月15日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（造粒固化）

産業廃棄物の種類

汚泥（無機性のものに限る。）

以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：汚泥の造粒固化施設（移動式）

設置場所：鹿児島県鹿児島市春山町1495番9（駐機場）

設置年月日：平成29年11月9日

処理能力：1,200立方メートル／日（8時間）

(2) 施設の種類：汚泥の造粒固化施設（固定式及び移動式）

設置場所：鹿児島県霧島市国分広瀬字小波止沖2126番125

（設置場所及び駐機場）

設置年月日：令和4年2月10日

処理能力：1,200立方メートル／日（8時間）

3 許可の条件

施設を移動式として使用する場合は、排出現場に限る。

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成31年4月16日	
変更届出	令和4年2月28日	事業の用に供する施設に「汚泥の造粒固化施設（固定式及び移動式）」を追加
更新許可	令和6年4月16日	
変更届出	令和6年9月24日	法人の代表者を「斜木拓」から「大久保美恵」に変更

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

